

## IV 農業農村整備の推進方針 河内地方の取組

### 1 農業の成長産業化

#### ①農地の集積・集約化に向けた基盤整備の推進

##### 【主な取組内容と成果】

農地の集積・集約化による農業の競争力強化に向け、水田の大区画化、ICT水管理の導入など、地域のニーズに応じた生産基盤の整備を進めています。

5カ年の取組として、農地整備事業4地区（下田原北部、上石那田、刈沼川、海道計238.4ha）においてほ場整備を実施し、また、農地耕作条件改善事業2地区（上駒生、下福岡 計6.4ha）において水田の畦畔除去による大区画化等を実施しました。

これらの取組により、水田の大区画化面積（50a以上）は1,832ha（目標値1,830ha）となり、また、農地整備事業全4地区における農地集積率は平均80.8%（事業実施中含）（目標値80%）を達成しました。

なお、令和7年度は、

刈沼川地区では、用排水路1,541mの水路装工工事を実施するとともに、水田の汎用化に向け10.6haの暗渠排水工事を実施しました。

海道地区では、農業用水の安定供給に向け幹線用水路792mの水路工事を実施するとともに、圃場整備で拡幅された道路の円滑な通行のために橋梁工事1箇所を実施しました。

##### 【令和7(2025)年度実績】

事業名	地区名	全体	R7実績
農地整備 (経営体育成型)	刈沼川(宇都宮市)	38.2 ha	水路工 1,541m 暗渠排水 10.6ha
	海道(宇都宮市)	65.5 ha 1,600m	水路工 792m 橋梁工事 1箇所

#### ※主な事業

##### ●農地整備事業（経営体育成型）

- ・負担区分：国50%、県30%
- ・事業内容：水田の生産基盤、営農環境の整備と経営体の育成・支援を一体的に実施。



海道地区の水路工事



刈沼川地区の暗渠排水工事

## ②農作物の安定生産に資する基盤整備の推進

### 【主な取組内容と成果】

農業水利施設の機能を将来にわたり安定的に発揮させていくため、施設管理者の管理体制の強化、施設の機能診断や対策工事を推進しています。

5カ年の取組として、基幹水利施設管理事業1地区（鬼怒中央）において施設の適正な維持管理を支援しました。また、基幹的農業水利施設3地区7箇所（宇都宮〔頭首工5箇所〕、鬼怒中央2、九郷半用水）において、施設の長寿命化を図りライフサイクルコストを低減するストックマネジメントの取り組みとして、機能保全計画策定や対策工事を実施しました。

なお、令和7年度は、当管内では3,008haの農地を潤す岡本頭首工の管理や施設の維持・更新に対する支援を行うとともに、基幹的農業水利施設の機能保全計画策定と対策工事を以下の地区で行いました。

### 【令和7(2025)年度実績】

事業名	地区名	全 体	R7実績
基幹水利施設管理事業	鬼怒中央（宇都宮市他）	頭首工 1箇所	管理業務 1式
基幹水利施設ストック マネジメント事業	九郷半用水（宇都宮市）	機能保全計画策定 1式	機能保全計画策定 1式
	東岡本統合堰（宇都宮市）	堰補修工1箇所	堰補修工1箇所
	根川頭首工（宇都宮市他）	堰補修工1箇所	実施設計1式

### ※主な事業

#### ●基幹水利施設管理事業

- ・負担区分：国30%、県30%
- ・事業内容：国営土地改良事業により造成された頭首工等の基幹的農業水利施設の効用を発揮させるため、施設の適正な維持管理を支援する。

#### ●基幹水利施設ストックマネジメント事業

- ・負担区分：国50%、県25%
- ・事業内容：国営又は県営土地改良事業により造成された基幹的農業水利施設の安定的な機能を確保するために必要な機能保全計画の策定や、計画に基づく対策工事をを行い、施設の機能を効率的に保全します。



岡本頭首工



九郷半用水

### ③土地改良区が行う適切な施設管理の推進

#### 【主な取組内容と成果】

土地改良区の組織基盤強化を図るため、500ha未満の土地改良区の解消等を目指し、『栃木県土地改良区運営強化取組方針』に基づき、統合整備を推進しています。

5カ年の取組として、宇都宮市内の西鬼怒川土地改良区と上河内土地改良区の2改良区の合併、下飯田土地改良区、上飯田土地改良区、姿川土地改良区、城山土地改良区、新里土地改良区の5改良区の合併を支援、それぞれ、西鬼怒川土地改良区、うつのみや西部土地改良区として運営を開始しました。

なお、令和7年度は、宇都宮市内の下田原北部土地改良区と西鬼怒川土地改良区、上石那田土地改良区とうつのみや中央土地改良区の合併を支援し、令和8(2026)年1月に合併予備契約書調印式を行いました。



合併予備契約調印式  
(うつのみや中央・上石那田)



合併予備契約調印式  
(西鬼怒川・下田原北部)

## 2 農村地域における防災・減災力の強化

### ①農村地域の防災力向上を図るための対策の推進

#### 【主な取組内容と成果】

農用地、農業用施設に対する自然災害による被害を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図るとともに、国土保全、暮らしの安全を確保します。

5カ年の取組として、農村地域防災減災事業4地区20箇所(古用水3、赤川ダム、赤沢川、宇都宮(ため池17箇所))において、用排水施設及び防災重点ため池等の機能診断と対策工事を実施しました。用排水施設(古用水3、赤沢川)の整備では、各施設の脆弱化に伴い農地・農業用施設や人家に被害を与える恐れがあったため、改修工事により災害に強い農村づくりを推進しました。また、防災重点ため池等の機能診断と対策工事では、赤川ダムの劣化した施設の補修が完了し、宇都宮市のため池全17箇所において防災対策工事等の着手を支援しました。

なお、令和7年度は、赤沢川地区では排水樋管を新設する工事に着手し、宇都宮市の防災重点農業用ため池11箇所では、豪雨・地震に対する安全性評価により明らかとなった対策工事の実施計画策定や廃止工事等を支援しました。

#### 【令和7(2025)年度実績】

事業名	地区名	全 体	R7実績
農村地域防災減災	赤沢川(上三川町)	排水樋管 排水路 700m	排水樋管工事1式 ゲート制作据付工事1式
農村地域防災減災 (ため池)	宇都宮市	廃止工事2箇所 機能診断、実施計画策定、 実施設計、対策工事15箇所	廃止工事2箇所 機能診断1箇所 実施計画策定5箇所 実施設計3箇所

※主な事業

●県営農村地域防災減災事業

- ・負担区分：国50%、県25%
- ・事業内容：農業用施設等の機能低下の回復や災害の未然防止を図るための整備を行います。



対策工事を待つ初網溜



赤沢川 整備予定区域の状況

②災害の復旧迅速化に向けた取組の推進

【主な取組内容と成果】

土地の有効利用や流動化を促進するとともに、災害復旧時の対応効率化のために、国土調査法に基づく地籍調査の実施を支援します。

5カ年の取組として、宇都宮市の計19地区で5.85km<sup>2</sup>を実施しました。

なお、令和7年度は、以下の内容で実施しました。

【令和7(2025)年度実績】

事業名等	地区名等	事業内容	実績
地籍調査	宇都宮市6地区	地籍測量、又は地籍簿及び地籍図の作成	1.68km <sup>2</sup>

3 多様な人が住み続けるための農村の振興

①農業者と農村振興の活動を担う多様な主体との連携による地域活動の促進

【主な取組内容と成果】

農業・農村が持つ多様な資源（農地・水・環境）について良好な保全の管理体制づくりを推進するため、多面的機能発揮に向けた実践活動を支援します。

5カ年の取組として、組織数は66から74へと増加しましたが、多面的機能支払の活動組織についても高齢化や後継者不足が加速しており、事務負担の軽減が課題となっています。課題の解決に向け、組織の広域化を宇都宮市とともに推進し、令和5年度には、宇都宮市で広域活動組織が設立されました。この結果、活動組織の事務負担軽減が図られ、より地域資源の保全活動等に専念できることが期待されています。

なお、令和7年度は、以下の地区で交付金が活用されています。

【令和7(2025)年度実績】

市 町	交付対象農用地面積 (a)
宇都宮市 39+1広域地区	391,726
上三川町 10地区	23,822

※関連事業

●多面的機能支払交付金事業（農地維持活動、資源向上活動）

- ・負担区分：国50%、県25%、市町25%
- ・事業内容：農地維持活動、資源向上活動（共同）



多面的機能支払交付金に係る座談会  
（上三川町）



多面的機能支払交付金に係る座談会  
（宇都宮市）